

#### ◆教員の養成に係る教育の質の向上に係る取り組み

- 教職課程委員会を月 1 回開催し、教職課程に係る情報の共有及び諸問題の解決を図り、教育の質的向上に努めています。
- 学則に基づき、授業内容、及び方法の改善に向けた取り組みを行っています。  
FD 委員会のもと、前期・後期それぞれの期間内に授業アンケートを実施しています。  
アンケート結果を多面的に分析し、授業改善の進展に活用しています。
- 「教職実践演習」の導入時に履修カルテを整備しました。履修カルテでは、学生自らがこれまでの学びの確認と今後の学びの目標設定をすることができることに加え、継続的な指導教員との面談にも活用します。